

寒河江市教育委員会会議録

平成28年9月20日 開会

寒河江市教育委員会

平成28年9月20日（火曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（教育長・委員4名）

教育長 草 苺 和 男 委 員 菊 地 道 子 委 員 松 田 彌生子
委 員 鈴 木 淳 一 委 員 國 井 晴 彦

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 山 田 健 二 管理主幹 佐 藤 肇
生涯学習課長 高 林 雅 彦 スポーツ振興室長 鈴 木 隆

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成28年9月20日（火曜日）

午後1時30分 開 議

市役所 401会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第24号 寒河江市天然記念物の指定解除について

議第25号 寒河江市指定有形文化財の指定について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午後1時30分

○草薙和男教育長

ただ今から、教育委員会を始めます。

2 議事録の承認

○草薙和男教育長

初めに、前回8月19日の会議録の承認についてお願いします。

(前回会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○草薙和男教育長

次に、教育長報告を申しあげたいと思います。

8月19日以降の主な行事を申し上げたいと思います。

8月22日、山形県都市教育長会の総会並びに研修会が、天童市で行われました。13市中、11市が出席いたしまして、会長に山形市の荒沢教育長が就任いたしました。

その他、情報交換ということで、コミュニティスクールのこと、それから奨学金制度のことについて情報交換をしたところであります。

8月24日、寒河江市町会長連合会役員の皆さんと市の幹部との懇談会がございました。教育委員会関係で出されものは、各地域の分館整備補助事業について、特にエアコンのことが出されておりました。今年度から補助メニューの中に、エアコンも追加されています、という話をしております。

8月27日から9月10日にかけて、各小中学校の運動会が行われ、教育委員会各担当の方で各学校をまわっております。

8月27日、慈恩寺コンサートが開催され、600名を超える方々に東儀秀樹の雅の世界ということで鑑賞していただきました。

8月30日、9月定例議会が開会になり、9月16日までの会期で行われました。一般質問、補正予算案、そして平成27年度の決算等が審議されまして、補正、決算共に可決、認定されたところであります。一般質問については、4名の方から質問をいただいておりますが、後ほど申しあげたいと思います。

9月18日、ふるさと芸能祭、神輿の祭典ということで、寒河江まつりのフィナーレを飾るイベントがありました。ふるさと芸能祭りでは、各小中学校からそれぞれ地域の伝統的な芸能や音楽関係の発表がありました。委員の皆さんにもご参加いただきありがとうございました。

9月19日、市民文化会館で平家物語の世界と題しまして、公演が行われております。約600名の方に鑑賞していただきました。野村萬斎さんと若村麻由美さんの出演でありました。

一般質問について、概要だけ申しあげたいと思います。

4名の方、佐藤耕治議員、大田芳彦議員、渡邊賢一議員、内藤明議員から質問をいただいております。

佐藤耕治議員から、中学校の部活動についての質問がございました。部活動の状況はどのようなになっているか、種類と数はどうだ、ということや、子供たちの中には、中学校にそれぞれ進学した時に、自分が希望するような部活がない場合があるのではないかとということ、子供たちが選択できるような、環境整備をしていく必要があるのではないかとこの主張でありました。

そういうことももちろん大事でありますし、学校と連携しながら、選択可能な教育の条件整備、教育環境の整備等に努めてまいりたいと答えております。また、中には自分のやりたい部活を継続するために住居を移動して学校を替える保護者もいると聞いているが、実際はどうかという話もありました。

住所を異動すれば、新しい住所の所の学校として指定されるわけですので、実際部活だけで移動しているか否かは分からないわけですが、生徒の将来ということも考え、あるいは小学校からの生徒同士の繋がりということもありますので、保護者には慎重に判断をしていただきたいとしております。

大田芳彦議員からは、中学校施設の整備について質問がございました。これまでどういう施設整備、工事関係をしてきたか、3中学校についての質問でしたので、縷々説明をしたところであります。課題となっていることは何か、各学校から要望が上がっている主なものはどういうことか。これは予算要望ということで、昨年度、平成28年度に向けた要望をいただいておりますので、主なものを答えております。それからグラウンド改修のことが出されております。陵南中学校のグラウンドもだいぶ傷んできているということで、グラウンドの整備についてはどのように考えているかの質問でありました。大規模改修になりますと長期間グラウンドが使えないということも考えられますので、学校の考えもお聞きしながら、総合的に対応してまいりたいと答えてあります。それから中学校の野球照明について出されております。照明設備がきちんとしていないのではないかとということですが、部活動は明るいうちに行うことが基本ですので、簡素な照明設備はあるということではありますが、きちんとした照明となりますと予算的にも莫大なものになりますので、学校側の考えも聞きながら、総合的に検討していかなければならないわけですが、部活動は適正に行なわれるべきものでありますので、それらのことを十分に踏まえて施設整備については考えてまいりたいと答えてあります。

渡邊賢一議員については、平和憲法をくらしに活かす、平和行政の推進というタイトルで、特に戦争体験者からの語り継がれる史実や記録保存等についての質問ですが、市史編纂下巻近代編の中で戦争にかかわる内容が約100ページにわたってまとめられております。これには、当時を生きた人たちから聞き取ったもの、あるいは資料などを集めまして、それを基に書いたものでありますけど、今後もこういった戦争に関する情報、資料の

提供をお願いしながら、資料の保存に努め、戦争の現実というものを後世に伝えていきたいと答えております。広島、長崎、沖縄へ小中学生の平和交流使節団派遣を是非行ってもらいたい、ということでありました。県内でもいくつかそういう事業を行っているところがあるようでありまして、まだまだ少ないようではありますが、寒河江市ではそういった目的とか内容・規模・派遣体制等を十分検討する必要があると答えております。それから、非核と平和教育の充実ということで質問がありましたが、答弁の途中で時間切れになりましたので、答えはないままになりました。

内藤議員からは、教育行政について大きなくくりではありましたが、次期学習指導要領の中身について、いろいろ課題意識を持っていらっしゃるということについて何点か質問を受けました。一つは小学校の英語の教科化ということで、5・6年生は教科になり、3・4年生は外国語活動になるわけですが、時間数が多くなるのではないかと。となると先生や子供たちも大変負担に感じるのではないかと、ということでありました。実際、時間割の工夫ということが、これから求められてくるわけですが、喫緊の大事なことでありますので、教育委員会でも学校を支援しながら、いろいろと他方面から十分に検討して、負担にならないようにしていきたいと考えていると答えております。それからプログラミング教育についても出されました。見解はどうかということでありましたが、コンピューターを意図した、動き・活動をさせることで、論理的な考え方を養う力ということでは大事な教育だと言われておりますが、学校では戸惑いもあるだろうと思われまので、いろいろな各地の実践事例とかあるいは資料の収集、ICT環境整備、教員の研修などを含めてサポートしていきたい。更には外部人材の活用なども考えながら指導体制を工夫してまいりたいと答えております。英語の教科化となりますと教員が多忙になるということについてどうか、との質問が出されておりました。これまでも、多忙多忙と言われておりますので、教育委員会でもその軽減、多忙化解消するために、様々な取り組みをしてまいりたいと答えております。アクティブ・ラーニングについての見解を聞かれておりますが、アクティブラーニングというと、新しいことをまた学校でしなければならぬのだという認識が出てしまいますが、山形県では探究型の学習が叫ばれておりますので、本県では探究型学習と同等、同義と捉えているということで、今まで以上に探究型学習を推進することが、アクティブラーニングに繋がっていくものだと答えております。それから、プログラミングだとか、英語教育だとかいろいろやるけれども、もっと日本語の基礎的な読解力を優先する教育が必要なのではないかと、ある教授の話を引用しての主張されておりました。これについては、やはり実際そういう部分もあるという答えをしながら、学校とも課題、読解力の充実、力をつける教育を大事にしながら、日々授業を大事にして、指導支援してまいりたいという風に答えております。

それから、英語の学力テストが2019年から、全国学力テストが始まるけれども、現段階では、どのように対応するのかの中身には、話すという分野、対面式でやるという計画のようではございますけれども、英語の教員が少ないのに、そんなことが出来るのか、学校に負担

をかけることになるのではないかとということではありますが、これは国の方針ですので、寒河江市教育委員会が、どうのこうのという問題ではないのですが、現在はどのようにとらえているのかということでしたので、英語の全国学テについては、読む、聞くについてはマーク方式であるそうです。書くものの分野には単文記述式などを取り入れるそうです。話す分野、対面式については別日程で、1か月とか1か月半程度の間で、対面して一人10分程度ですすめるのだということが、国の方から示されているようですが正式な文書は来ているわけではありませんし、これから検討されていく分野だと思います。学校には英語の先生は、数人程度しかおりませんので、何百人の生徒を対面して行うのとは、相当の労力が必要なわけで、そういった場合、例えば他校の先生を動員して協力いただくことも考え、検討することも一つだと言っているようであります。具体的にはまだまだこれからだということで、その動向を注視しながら対応して参りたいと答弁しております。一般質問については、大体その様な中身でございました。

以上、教育長報告であります。皆さんから何かありましたらお願いします。

4 議 事

○草苺和男教育長

なければ、これより議事に入りたいと思います。

最初に議第24号寒河江市天然記念物の指定解除について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習長

議第24号寒河江市天然記念物の指定解除についてご説明を申し上げます。

寒河江市文化財保護条例第21条の規定により、寒河江市天然記念物の指定を解除するものでございます。2ページをご覧くださいと思います。

指定を解除するものは、指定番号4番、白つつじの古木でございます。所在地は、寒河江市大字慈恩寺番外14番地、所有者は花山宥善さん、所有者の住所は同じく慈恩寺33番地、解除の理由につきましては、寿命により樹勢が衰え、枯死したことによるものであります。資料一枚物をご覧くださいと思います。去る8月19日に開催されました、寒河江市文化財保護委員会におきまして、2ページの方をご覧くださいと思いますが、宇井啓委員長の指定解除についての意見を受けまして、指定解除が適当であると認めるとしたものでございます。よろしくお申しあげます。

○草苺和男教育長

それでは今説明がありましてけれども、質問、ご意見等ございましたらお願いします。

○草苺和男教育長

なければ、採決をしたいと思います。

議第24号寒河江市天然記念物の指定解除については、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

○草苺和男教育長

それでは、異議なしということですので、議第24号は原案の通り決定いたしました。

続きまして、議第25号寒河江市有形文化財の指定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第25号寒河江市有形文化財の指定について、ご説明申しあげます。

寒河江市文化財保護条例第10条第1項の規定により、寒河江市指定有形文化財に指定するものでございます。4ページの方をご覧いただきたいと思います。

指定するものにつきましては、先程慈恩寺の本堂に於いて、実物の方をご覧いただきました木造持国天立像と木造多聞天立像でございます。

所在地は、寒河江市大字慈恩寺地籍31番地、所有者は宗教法人本山慈恩寺代表役員布施慶典さん、所有者住所は同じ慈恩寺地籍31番地でございます。

資料の、平成28年度寒河江市指定候補文化財調書をご覧いただきたいと思います。

8月19日に開催されました、寒河江市文化財保護委員会におきまして、木造持国天立像につきましては、2ページ及び3ページの市指定候補文化財調書等により、指定することが適当であると認めたものであります。また、木造多聞天立像につきましては、8ページ及び9ページの市指定候補文化財調書等により、指定することが適当と認めるとしたものでございます。

なお、本日の教育委員会の議決を以って、市指定有形文化財となるものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○草苺和男教育長

ただ今説明がありましたけれども、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

それでは、採決をしたいと思います。

議第25号寒河江市指定有形文化財の指定については、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

○草苜和男教育長

ありがとうございます。

それでは、議第25号は、原案のとおり決定いたしました。

以上であります。その他、皆さんから何かございますか。

なければ、以上をもちまして教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

5 閉 会 午後1時57分